

放置しているだけで税金・管理費がかかる…

空家・空地の活用対策

両親の家を相続したけど
誰も住んでなくて管理ができない…
草もボーボーで近隣に
迷惑をかけてしまう…

固定資産税だけ
払っていて
家計の負担に…
どうにかしたいけど
誰に相談すれば…

空家や空地の事で
チョットでも気になることがあれば
まずは気軽に知ることからはじめて
みませんか？
解決の糸口が見つかるかもしれません

日時 ・ **9月27日（土） 13:00 ～ 15:00**

場所 ・ 豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター 1 階
豊中市立 市民公益活動支援センター

お申込 ・ 市民公益活動支援センター

電話 ・ 06-6398-9189

受付 ・ 事前予約制（定員 20 名）申込開始日 9 月 5 日（金）10:00 ～

対象 ・ 不動産の知識に興味のある方

「空き家・空き地」と一言でいっても、相続した実家や使わなくなった家、長年そのままの土地など、状況はさまざま。遠方で手入れに行けない、固定資産税の負担が重い、将来どうすればいいかわからない…そんなお悩みを抱える方も少なくありません。この機会に、皆さまの空き家・空き地を安心して活かす方法を一緒に考えてみませんか？

〔実施団体〕

とよなか住まいサポートの会

〔講師〕北原 政修 宅地建物取引士

〔お問合せ〕TEL:090-4309-9478

MAIL:toyonaka.fudosan@gmail.com

参加費
無料